

「個人情報保護に関する宣言」

当診療所では、当診療所の患者さんその他関係者の個人情報につきまして、「個人情報保護に関する法令」および、厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守して、個人の人格尊重の理念の下に、下記の通り個人情報の保護を行うことを宣言いたします。

記

1. 当診療所では、この宣言を当診療所の従事者その他関係者に周知徹底し、実行して参ります。
2. 当診療所では、個人情報の保護のために個人情報保護規定を定め、責任体制を明確にすると共に、保管・管理の措置を講じます。
3. 当診療所では、個人情報の入手を適法に行い、その利用目的等については院内に掲示して告知します。個人情報の利用は、利用目的に添った範囲内について、業務上必要な範囲に限り行います。
4. 当診療所では、患者さんへの診療情報提供を積極的に行います。また、定められた手順により、患者さんや、定められた申し立て人からの診療情報の開示に応じます。
5. 当診療所では、原則として第三者への個人情報の提供を行いません。但し、利用目的で示した範囲、及び、法律により情報開示が求められる場合には、法律やガイドラインに沿った開示を行う場合があります。
6. 当診療所では、患者さんの個人情報の開示・訂正・利用停止に付きましても、「個人情報の保護に関する法律」の規定にしたがって進めております。

平成31年4月1日

医療法人財団 青山会

青山会津久井浜クリニック

院長 坂口 新